

予算特別委員会報告

予算特別委員会の報告を行います。

去る6月2日の本会議において付託されました案件について、6月7日、委員会を開催しました。

当局に関係職員の出席を求め、慎重に審査した経過と結果をご報告いたします。

付託されました案件は、議案第61号 令和4年度上野原市一般会計補正予算 第1号、議案第62号 令和4年度上野原市簡易水道事業特別会計補正予算 第1号及び、議案第63号 令和4年度上野原市島田財産区特別会計補正予算 第1号 の3件です。

審査は、関係課に説明を求め、その後質疑・採決を行いました。

議案第61号 令和4年度上野原市一般会計補正予算 第1号 は、歳入・歳出ともに総額6億2千987万3千円を増額補正するもので、主に令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、コロナ関連対策事業費となっています。

主な歳入内容としては、国庫支出金では、コロナ関連対策事業費8千67万9千円を含め、合計で1億1千119万3千円を増額補正するものです。

諸収入では、令和3年2月に発生したクリーンセンター火災について、施設の管理業務を行っていた事業者からの賠償金支払の見通しが立ったため、4億6千215万7千円を増額補正するものです。

歳出の主な補正内容は、総務費では、市庁舎における空気清浄機の追加購入分42万4千円を増額補正するものです。

委員からの、空気清浄機は台数をまとめて購入することで価格交渉ができるのか、また市内の業者を通すことは可能か、という質問については、一括購入による割引は無く、空気清浄機が海外製かつ、故障時の保障の問題もあるため、市内の業者は

通さずに、日本の代理店である株式会社トゥーコネクトから直接購入するとのことです。

民生費では、国の実施するコロナ禍における低所得者の子育て世帯に対する子育て支援対策として、ひとり親世帯と住民税非課税のふたり親世帯の子どもに1人あたり5万円を支給するため、1千773万円を増額補正するものです。

委員からは、この支給事業だけではないが、システム改修費だけで300万円もかかってしまっているため、今後も同様の改修があった場合に対応可能な仕様にすべく、情報担当と協議すべき、との意見が出されました。

衛生費では、県が実施する猫の不妊・去勢手術の助成事業費347万5千円、4回目のワクチン接種体制確保事業費4千628万3千円、同じく接種事業費5千67万7千円を増額補正するものです。

委員からの、猫の不妊・去勢手術はそれぞれ139頭を見込んでいるが、具体的にどのような方法で実施していくのか、という質問については、頭数の見込みについては、県の事業費を人口比で按分された大まかな数字であり、野良猫については自主的な実施が難しいため、動物愛護団体へ協力をお願いする等の対策を考えているとのことでした。

農林水産業費では、ふるさと長寿館のトイレ等改修設計費委託料と工事費及び空気清浄機の購入費1千893万6千円、環境譲与税を用いた地域林政アドバイザーの業務委託料290万8千円を増額補正するものです。

商工費では、令和3年度においても実施した、商店街応援キャッシュレス決済利用促進事業費3千922万8千円を増額補正するものです。

土木費では、緊急自然災害防止対策債を活用した、市道法面の危険箇所の改修事業費7千500万円、大野地区の河川護岸改修事業費800万円を増額補正し、国庫補助金の今年度の内示額が示されたことにより、橋りょう長寿命化修繕事業費1億2千462万円を減額補正するものです。

委員からの、橋梁の長寿命化事業は、国庫補助金の内示で減額されたものについては中止するのか、仕切り直して実施するのか、という質問については、仕切り直して次年度以降要望していくとのことでした。

教育費では、小中学校への空気清浄機設置や大型提示装置購入等のため、1千780万円を増額補正するものです。

諸支出金では、財政調整基金から拠出していたクリーンセンター火災に係る費用を、賠償金の入金に伴い積み立てるため、4億6千215万7千円を増額補正するものです。

また、全体を通して、委員からは、原油高や物価高騰等、大変な状況が続いているため、追加の補助については、各課と早急に調整をし、見通しを立てる中で、迅速に対応すべき、との意見が出されました。

次に、議案第62号 令和4年度上野原市簡易水道事業特別会計補正予算 第1号については、秋山地区における県営中山間地域総合整備事業として行われている、県道への水道管本管敷設工事に併せて、市の支線管についても工事を行うため、簡易水道事業費3千200万円を増額補正するものです。

議案第63号 令和4年度上野原市島田財産区特別会計補正予算 第1号については、島田観光協会の運営費助成交付金の不足分21万9千円について、総務費を増額補正し、同額の予備費を減額補正するものです。

以上、当局提出3案件については、採決の結果、いずれも全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算特別委員会の報告といたします。